

実施要項等に関する質疑応答 一覧

2022/11/2

質問事項 (タイトル)	募集要領等での対応部分等	質問内容	回答
施設について	3. 移管後の施設整備 3ページ	①施設の状況(敷地内遊具、備品等を含む)として、令和6年3月までの間に修繕を要する場合、当該費用を(移行期間でも)保障してもらえるのですか。また、令和10年度末までの5年間の施設保障も含まれている、という理解で間違いありませんか。	原則として、建物及び移管時点において保育の実施に必要な備品等については、現況での無償譲与となります。令和6年3月までの修繕等については、市が負担いたします。 なお、移管後の施設保障はございません。
		②土地の借用について、期限の令和11年度以降でも法人への借用は可能かどうか、その場合、借用料を含む条件等は据え置きか否か教えてください。	令和6年度以降並びに令和11年度以降の借用並びに借用料を含むその他条件を確約するものではございませんが、現在、所有者からは前向きな回答を頂いております。
		③安全管理上の確認として子ども・職員に関わる過去の事故や怪我の内容について、教えてください。	スポーツ振興センターに報告した事例(過去6年分)に限れば、6年前に骨折(事故)がありました。以降は、念のための通院等のみとなります。 職員で特筆すべきことはありません。
		④水回り(上水・下水)の修理記録について、教えてください。	7年前に給食室の温水の修理をしました。
		⑤これまでの保護者からの要望や苦情、特に未解決案件の内容について、教えてください。	特にありません。
		⑥保育職員の保育事務方法(PCの活用など)について、教えてください。	保育日誌・月案・週案・児童票など担任が記入するものは手書きです。クラスだより、園だより、献立表、保護者あての手紙類などはPCで作成しています。
		⑦用務員の業務内容について、教えてください。	用務員の現在の業務内容は以下のとおりです。 清掃(建物内外全般)、用務使い、不用品処理、環境整備、公用車内外清掃、物置、倉庫管理係、所庭の環境美化、花壇管理、花壇係、補修、調理補助、年中小児クラストイレ清掃。
		⑧管理職の業務内容(経営・運営の境界線等)について、教えてください。	管理職(所長)の現在の業務内容は以下のとおりです。 運営全般、年間・月間行事、物品建物管理、行事予定報告、資産台帳管理、保育電話相談、備品台帳管理、防火管理、児童名簿管理、火気・電気戸締り責任、対外折衝、出張命令、休暇の承認、契約関係、予算・決算関係、環境整備、職員監守、予算特別・決算特別委員会対応、経理事務、庁議・政策調整会議対応、職員会議の監督、常任委員会対応、経理事務。
		⑨借地により保育所の賃貸180万円/年(～令和11年度)との事ですが、近所賃貸契約をしているという職員用駐車場の契約内容(料金・面積・契約期間)を教えてください。	契約内容は以下のとおりです。 料金:約11万円/年(年度更新(変動あり)) 面積:168㎡ 契約期間:1年ごと
		立地条件 1ページ	⑩駐車場面積が狭く児童の送迎に影響があると記載されているが、保護者が多く集まる行事の時などは、どうしているのですか。空地など借用している場合は、移行後も借用できるのですか。
様式集 26ページ～27ページ	⑪移転または建て替えについて 移転にて検討しているが、建貸でも問題ないですか。	建貸でも問題ありません。	
	⑫申請時点で交渉や候補予定地の選定など、どの程度の準備が必要ですか。 候補地がない状態でも問題ないですか。	具体的な候補地がない状態でも問題はありますが、面積、安全性、利便性、立地条件及び周辺環境等の立地条件の想定を記載願います。	
	⑬様式12の施設整備における資金計画について 移転先の候補地や建物の状況が未定の場合、作成は必要ですか。作成の場合、どのように作成をすればよいですか。	未定の場合、作成は必須ではありませんが、地価公示価格や建設費等を踏まえた資金計画に基づき、審査を実施いたします。	
保育内容について	保育所運営について (4)職員配置について 2ページ⑦13行目	⑭(仮称)民間ともべ保育園を認定こども園へ移行させることを法人が望んだ場合、笠間市の承諾、支援を受けることはできるのですか。	今後の協議事項とさせていただきます。可能性を否定するものではありません。
		⑮基本の運営のうち、開所日、開所時間、休日について検討や決定はできるのですか。特に、利用者動向や地域の実情について事情が変わった場合は前向きな協議が可能ですか。	運営事業候補者の意向等を踏まえた上で、令和5年度当初に、職員ごとの面談を実施し、意向確認を予定しています。
		⑯笠間市公立保育所に勤務している職員が、移管後、法人で就労を希望するとの意向を確認できる時期はいつですか。また、現在の職員に、移管後も継続しての勤務を希望する方はいるのですか。現職員へアンケートなどを実施することは可能ですか。	要協議事項です。
		⑰例えば、行事や土曜日保育等の運用を集約することなど、法人内施設との運営連携を図ることは可能ですか。	要協議事項です。
1. 保育所運営について (3) 保育内容等 1ページ		⑱医療的ケア児保育事業について、市が指定する事業を行う事とありますが、すぐにやらなければならないのですか。また、必須事項なのですか。	医療的ケア児保育事業を含め、市が指定する事業体制の構築が前提条件となります。
		⑲笠間市公立保育所に勤務している市職員が、継続勤務を希望した場合、市職員としての身分を有したまま、引継ぎ先の私立保育所への出向は可能ですか。(人件費は、引継ぎ先の私立幼稚園負担とします。)	要協議事項です。

実施要項等に関する質疑応答 一覧

2022/11/2

質問事項（タイトル）	募集要領等での対応部分等	質問内容	回答
提出書類について	提出書類一覧の中から	⑳施設長の選任は、2年後のため未定であります。現段階で決定しなければいけないのですか。未定の場合理由書（様式8）の作成が必要ですか。	施設運営を移管先を選定する上で、施設長の適正や管理運営体制を審査する必要があるため、原則、施設長の選任を求めます。
		㉑職員の配置も2年後のため未定であります。職員配置計画書（様式10）雇用形態・経験年数等まで必要ですか。	配置計画が未定の場合には、計画を記載してください。保育士等の職員の年齢や経験及び資格等を配慮した構成となっているか、職員の確保・人材確保等に関する考え方を審査させていただきます。
		㉒資産収支見込み書は（様式13）学園として作るのか、保育所だけの資金収支で良いのですか。	保育所に係る資金収支で資産収支見込み書の作成をお願いいたします。
		㉓現状の保育所支出等把握したい為保育所の決算書等の入手は可能ですか。	公開している市決算書をご覧ください。 URL: https://www.city.kasama.lg.jp/page/page013676.html
様式2 （様式名 法人調書）		㉔法人定款の写しや法人登記簿謄本などの提出は必要ですか。	定款の写し（要原本証明）及び法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）の提出は必要です。
		㉕民営化にあたっての諸条件 4ページの4（運営費について）の運転資金に関する残高証明書は必要ですか。 5ページの7（業務の引継ぎについて）引継ぎ期間中による勤務予定の職員の人件費については全て自費となりますか。	残高証明書は必須ではありません。 原則、引継ぎ期間中の引継ぎ職員の人件費は、運営事業者負担となります。
		㉖法人の登記事項証明書等の有効期限について、教えてください。	原則、3か月以内に証明された書類をご提出願います。
		㉗ページ番号は通しですか、あるいはインデックスごとですか。	提出書類全体で通しのページ番号を記載願います。